



Title	近代日本において人々は国家主義運動とどのように関わったのか：国家主義運動への「参加」から考える
Author(s)	萩原, 淳
Citation	政策科学・国際関係論集 = Review of policy science and international relations(20): 13-50
Issue Date	2020-03-27
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/45488
Rights	

近代日本において人々は国家主義運動とどのように関わったのか —国家主義運動への「参加」から考える—

萩原 淳

1 はじめに

本稿の課題は近代日本の国家主義運動、国家主義団体と国民がいかなる関係にあったのかを、国家主義運動が隆盛した昭和戦前期を中心に分析し、当該期の政治社会構造の変化と国民の動向を再検討することである。

昭和戦前期は激動の時代であった。1924年6月、政党内閣時代の幕が明け、政党政治、英米協調外交は一定の基盤を有していたが、1930年のロンドン海軍軍縮条約をめぐる紛糾や翌年の満州事変により、大きな打撃を受けた。そして、軍部が台頭し、日中戦争、太平洋戦争へと向かっていく。戦争への道に最も大きな政治的影響を与えたのは軍部であるが、軍部を支援し、世論を煽動した国家主義団体もロンドン条約問題後は一定の存在感を示した。

昭和戦前期の国家主義運動に関する体系的な実証研究は現在においても存在しないものの¹、ロンドン条約問題における国家主義団体の動向²やテロ・クーデタ未遂事件、青年将校運動との関わり³については相当程度研究の蓄積がある。また、日中戦争時の排英運動や日独軍事同盟締結要求運動についても、既に詳細な研究がある⁴。さらに、国家社会主義的傾向を持つ政党⁵や地方の国家主義団体に関する研究⁶もなされた。

これらの研究はきわめて重要であり、本稿も多くを負っている。ただ、先行研究は個々の団体、人物、事件に即して分析し、運動・事件の展開や人物の論理と心理を明らかにすることに重点が置かれている。そのため、特定の政治的な色彩を帯びた団体、集団に所属していない一般の国民の動向については、系

統的には言及されていない。その結果、近代日本を通じて国家主義運動、国家主義団体と一般の国民がどのように関わったのか。そして、近代日本における国家主義運動、国家主義団体がどこまで国民的な広がりを持ち、政治社会構造の中でいかなる機能・特質を有したのか、という肝心な点が十分に把握できない。他方、マスメディアの言説が戦争への道に与えた影響に関する分析も存在する⁷。これらは世論調査のない時代において重要であるが、マスメディアの論調を国民の世論と全く同一とみなすことはできない。しかし、軍部へと権力が移行する中で、軍部を支持する国家主義団体の運動に一般の国民がどの程度参加したのかを検証することは、国家主義団体の運動がどの程度国民的な広がりを持ち、有していたのかを検証することができるのみならず、当該期の世論の変化を示す指標の一つとなると考える。

以上を踏まえ、本稿では近代日本の国家主義運動と一般国民との関わりを分析する。ただ、一口に運動といっても多様であり、そのすべてを分析することは不可能である。そのため、ここでは運動が活発となった昭和戦前期を主な分析対象とし、その中でも1920年代は国本社への活動、1930年代前半はテロ事件に対する減刑嘆願運動、1930年代後半は国家主義団体の議会進出、に焦点を当てる。国本社と減刑嘆願運動を取り上げる理由は、各々の時期において国家主義団体が主導する最も有力な国家主義運動の一つであったためである。また、1930年代後半においては排英運動・日独軍事同盟締結要求運動が最も有力な国家主義運動であったが、既に詳細な実証研究が存在しているため、満州事変以降の国家主義団体において重要課題であり続けた議会進出を中心に考察する。なお、本稿における「参加」とは国家主義団体への加入、国家主義団体が主導する運動への参加、国家主義団体を主体とする政党への投票、の3つを指すものとする。

2 1920年代までの国家主義運動と国本社の組織拡大の背景

本節では、1920年代までの国家主義運動の概観と国本社の位置づけについて論じる。

玄洋社（1881年結成）・黒龍会（1901年結成）に代表される明治期の国家主義運動は、大陸進出や「アジア主義」、「国権主義」などを掲げた。これらの団体は対外硬運動や中国などにおける革命への支援などを時に非合法手段を用いて展開し、政界においても隠然たる影響力を有した。

ただ、玄洋社・黒龍会の会員数は数百人程度にとどまり、ごく小規模の政治結社であった。玄洋社の会員数の正確な数は不明であるが、下表のように、会員名簿に掲載されている人数はのべ582人であり、概ね百数十人程度で推移している。玄洋社と密接な関係を持つ黒龍会の設立当時の会員は59名であったが、数年後には1000人程度までは拡大したようである。黒龍会の機関誌はエリート層の読者を持ち、議会・政党などに対する圧力団体として、会員数のわりに大きな影響力を有していたといえよう⁸。

(表1) 玄洋社会員（会員名簿記載分）

年月	1880年5月	1882年7月	1934年12月	1940年1月
人数	61人	164人	117人	150人

※石瀧豊美『玄洋社・封印された実像』（海鳥社、2010年）19頁より作成。

政治集会における参加者として、不特定多数の「国民」（「大衆」）が登場した最初の事例は、1905年の日比谷焼き討ち事件である。この事件は日露戦争の講和条約の内容に反対する国民大会（座長は河野広中衆議院議員）を契機として東京全域に及ぶ暴動が発生し、多数の検挙者を出したことを指す。内務大臣官邸、警察署などが焼き討ちの対象となった。焼き討ちの中心となったのは当時の政治及び既成政党に不満を持つ都市の知的な青年であった。国民大会を

主催した講和問題同志連合会は対露同志会、青年国民党など9団体が結集したものであり、トップリーダーである19人の委員のうち、黒龍会から内田良平(黒龍会主幹)ら2人が委員に入った。ただ、大衆が暴徒化した直接的な契機は、大会に集会した数万人により群衆状態が形成され、警察権力との権力関係が逆転し、偶発的な暴力行使の後ろ盾が得られる状況の中で、日常的な不満が噴出したものと指摘されている⁹。黒龍会は、対外硬運動の推進勢力の一つではあったが、既成政党を含む様々な勢力が運動に参加しており、専ら国家主義団体により世論が喚起されたわけではない。

第一次世界大戦の影響を受け、社会主義運動が台頭すると、大きく分けて2つの新たな思想的基盤を持つ団体が設立された。

第1に、国家社会主義系の団体である。その最も象徴的な例が1919年に設立された猶存社である。この団体は北一輝や満川亀太郎、大川周明らが中心となり設立したもので、「国家改造」運動の先駆的存在となった。その中でも、北は社会主義と国家主義を結合させた思想を提示し、昭和初期の青年将校らにも大きな影響を与えた。しかし、猶存社はあくまで同志的結合に過ぎず、1923年3月、ヨッフェ来日をめぐり北と大川が対立し、解散した。

第2に、社会主義及び急増した労働争議、小作争議に強い危機感を持ち、設立された反動団体である。大正赤心団(1919年設立)や大日本国粹会(1920年設立)、大日本赤化防止団(1923年設立)などがその例である。彼らは労働運動、社会運動に対し、スト破りなどを行い、存在感を示した¹⁰。

その中で最も勢力が大きかったのが大日本国粹会である。同会は中安信三郎(元衆議院議員)らが古来の温情主義による労使間の美風良俗が外来思想により衰退していることを危惧し、設立したものである。磯部四郎(弁護士)、大木遠吉(貴族院議員)を総裁に推戴するなど、政官の有力者(政友会系が中心)とつながりを持ち、スト破りを時に暴力的手段を用いて行った。1923年には奈良県水平社と乱闘騒ぎを起こしている。

しかし、大日本国粋会は当初より「任侠を本領とする者の集団」で、「何の統制もなく、何の訓練もなく」、磯部会長らも名義だけであって何ら実行力がない¹¹と評されていた。1922年7月には磯部会長の後任問題で紛糾し、関東本部が会から分離したことにより、会の活動は停滞した。特高（特別高等警察）の調査では、1932年末時点で、支部数84、会員数43300名となっており、1930年代前半においてもなお、かなりの規模であったことがうかがわれる。ただ、特高は「該支部中、既に自然消滅の状態に陥りたるもの少らざるが如し¹²」とも指摘しており、実際に活動している支部・会員数はそれよりもかなり少なかったものと思われる。

なお、玄洋社の活動を継承した黒龍会も1921年10月に財政難から機関紙が停刊となった。1920年代半ば以降、内田は組織の拡張を志向するが振るわず、内田と同志の緩やかな集まりへと変化した¹³。

以上のように、1920年代において第一次世界大戦の思想的影響を受けて設立された国家主義団体も大衆的な支持を得ることはなかった。

日比谷焼き討ち事件後の代表的な大衆運動でも国家主義団体が主導することはなかった。1920年代において最も活発だった対外硬的な国民運動は、おそらくアメリカ排日移民法への抗議運動であろう。

1924年4月に排日移民法が成立すると、『東京朝日新聞』や『読売新聞』などマスメディアはアメリカを強く批判した。例えば、東京の14の新聞社は「排日案の不正不義なる次第は極めて明白である。斯かる法案が平和の主唱者、正義の闘將を以て自ら任ずる米国民多数の意思に出たものとはわれ等の信ぜんとするも能はざる所である」との宣言文を出している。それに押され、政友会、憲政会などもアメリカ議会の行動に抗議する決議を一斉に採択した¹⁴。

他方、国家主義団体も排日移民法に強く反発する論調を掲げ、運動を展開した。例えば、国本社（後述）の機関誌『国本』1924年5月号では、「移民問題の重大化」という「特集」を組んでいる。同月号の編集後記では「今や、太平

洋を隔てて人種戦の序幕は切つて落とされた。彼米国は、多年正義と人道の仮面を被りて、吾等の前に巧言令色を呈し来れるも、遂ひに自らの手を以つてその仮面を剥ぎとつたる新移民法なる人種的の宣戦を布告したではないか¹⁵」と述べ、人種戦争の宣戦布告とまで受け止めている。

国家主義団体主導の運動としては、7月1日、黒龍会出版部に事務所を置く国民対米会主催の対米記念国民大会が挙げられる。ここでは、1万名余りの大衆が参加した¹⁶。国家主義団体が推進勢力の一つであったことは確かだろう。ただ、この大会では箕浦勝人（憲政会所属衆議院議員）が座長となり、元田肇（政友本党所属衆議院議員）の発声により万歳唱和が行われている。また、上杉慎吉（東京帝国大学教授）や鶴澤総明（政友会所属衆議院議員・弁護士）らも演説している¹⁷。すなわち、国家主義団体関係者だけでなく、政治家や学者も連携して参加していたのである。

これらの運動の主体は日露戦後のいわゆる「国民主義的対外硬派」の系譜にあったと思われる。「国民主義的対外硬派」とは「外に対しては民族主義」、「内に対しては民主主義」の旗幟の下に、政界刷新や憲政擁護、普通選挙を唱え、市電スト問題などで市民運動に深く関わった勢力を指す。既に指摘されているように、人脈は排日移民法によって焦点となった人種問題から汎アジア主義の運動にもつながった。7月10日、全亜細亜協会が設立され、岩崎勲政友会幹事長が理事長となっている¹⁸。

他方、1924年12月には、虎ノ門事件の衝撃を受け、小川平吉（政友会領袖）を中心に青天会が結成され、25年6月からは新聞『日本』を刊行した。青天会には五百木良三や内田良平、綾川武治といった民間の国家主義者のみならず、政官の要人も参加している。軍人では荒木貞夫、東條英機、永田鉄山ら、貴族院議員からは近衛文麿、渡辺千冬ら、官僚では平沼騏一郎、山岡萬之助ら、政党では若槻礼次郎、川崎卓吉らが含まれている。青天会の主義は「国体の清華」を發揚するにとどまらず、「自主的外交により東洋の平和を確立」することや「東

西人種の平等」といったいわゆるアジア主義・人種論を取り入れている¹⁹。しかし、1920年代後半において青天会がどこまで勢力を伸ばしたのかについては、史料的に明らかでない。

以上で論じてきたように、この時期までの国家主義団体の数及び加盟者数はごく少数であり、一般国民とは懸隔していた。第一次世界大戦後に新たな思想基盤を持つ団体も生まれたが、全体として1920年代には衰退していた。特高が指摘したように、1930年以前の国家主義運動は「概ね教化若くは修養的範疇を脱し得ず、殆んど社会より顧みられざる実情²⁰」であったのである。

この中で、国本社は例外的に1920年半ばから急激に組織を拡大した団体として注目すべきである²¹。

国本社の前身である第一次国本社は1921年、興国同志会系の太田耕造・竹内賀久治らが中心となって設立した国家主義団体である。残念ながら、この団体の加盟者数がわかる史料は残っていない。ただ、雑誌『国本』の21年8月号には、国本社同人32名の名が掲載されており、彼らが活動の中心になっていたと推測される。彼らの特徴は、民間の知識人、特に東京帝大関係者が中心となっていたことである。第一次国本社は興国同志会の活動が源流となり、それを帝大教授・助教授が援助するという体制であった。ただ、第一次国本社は雑誌を発行する程度で、ほとんど知られていなかった²²。

転機となったのが平沼騏一郎の会長就任である。24年1月、第2次山本権兵衛内閣は虎ノ門事件の責任を取り総辞職した。それに伴い同内閣法相を辞任した平沼は、第一次国本社の改組に取りかかり、同年5月に国本社の会長に就任した。平沼は改組にあたって、次の4つの改革を行った。

第1に、組織・イメージの刷新を試みた。平沼は会長就任後、まず、活動目的を再定義した。第一次国本社は活動目的として、「国家主義の高唱」を掲げた文字通りの国家主義団体であった。しかし、改組後の「創立趣意書」では「国民精神作興に関する詔書」の精神を踏まえ、国民に道德観念を広めることを目

的として設立された、いわゆる教化団体を標榜した。この点はアジア主義や人種論を全面に出した青天会と異なる点である。

第2に、第一次国本社の体制を一新し、役員に政官の有力者を就任させた。顧問には、山川健次郎（枢密顧問官）・井上良馨（海軍元帥）・斎藤実（朝鮮総督）が就任した。本部理事には原嘉道（弁護士）、宇垣一成（陸相）、小橋一太（憲政会幹部）、鈴木喜三郎（元検事総長）、荒木貞夫（陸軍少将）、中田錦吉（住友総本店理事）など各界の要人が含まれていた。地方支部の理事の中には、衆議院議員も27名、党派に偏りなく含まれていた。そのため、当初、政党に否定的であるといったイメージは持たれていなかった。

第3に、演説などで政党政治に対抗する中立的なイメージを打ち出した。とりわけ第一次若槻内閣以降、「党弊」（政党政治の弊害）が指摘される中で、平沼らは「天皇親政」、国民精神の重要性を訴え、政党に代わる中立的なイメージを出した。これらは政党政治に不満を持つ保守層の共感をもたらしたと思われる。

第4に、第一次国本社時代の活動は、実質的に雑誌『国本』の発行のみであったが、改組後は地方や大学における講演活動や支部設立を重視した²³。

国本社は改組後、急速に支部を拡大した。1926年8月の時点で支部は計40カ所にのぼった²⁴。『国本新聞』では、毎号のように国本社支部設立の様子が報じられた。一例を挙げると、1926年7月末から平沼一行は1週間程度、関西を旅行し、神戸・京都・和歌山において、支部設立式に参加した。服部一三（貴族院議員）が支部長を務める神戸支部発会式では約2000人が参加し、兵庫県知事、神戸市長が祝辞を寄せた。荒木寅三郎（京都帝国大学総長）が支部長を務める京都支部発会式では約1500人が参加し、京都府知事、京都市長らが祝辞を寄せた。長谷川久一（和歌山県知事）が支部長を務める和歌山発会式では約600人が参加し、和歌山市長らが祝辞を寄せた。『国本新聞』によると、いずれも盛況であったという²⁵。

また、26年9月に設立された金沢支部の発足時には、「加入者頗る多く、殊

に同市有識者殆どが委員と成り、長知事、伊丹師団長以下幕僚全部、相良市長、須藤医大学長以下教授、判検事全部、各中等学校長、廣瀬弁護士会長以下会員全部、辰村、市村商業会議所正副会頭、古川日銀支店長」など、「各階級を網羅し、すでに百数十名に達し²⁶」たという。これは国本社の活動が順調であったことを示す一例といえるだろう。

なお、神戸支部発会式の講演のタイトルは、服部一三「我国本と新思想」、鈴木壮六大将（参謀総長）「世界の大勢と国民の覚悟」、原嘉道（弁護士）「我公権の本質」、本多熊太郎（前駐独大使）「大戦後の世界」、平沼「我国の精神と国本社の使命」となっており、国本社の活動が観念的な教化や道徳にとどまらず、平沼及び彼と協調する官僚・政治家の政治的主張を鼓吹することであったことは明らかであろう²⁷。

支部設立に大きく寄与したのが平沼の政治的人脈である。平沼は検事総長、大審院長、法相という司法部の最高職を歴任し、自らの影響下にある司法官や懇意な弁護士が多くいた。また、平沼がオーガナイザーを務める辛酉会などを通じて、陸海軍人や財閥とのつながりもあった。

地方支部の設置の中心となったのは、地方裁判所の所長及び判検事、地方師団の師団長クラス、地方出身の現役退役将官クラスの軍人である。国本社会員には、軍人・司法官・大学学生支部組織の会員が多く参加した。また、国本社理事には、財閥から、池田成彬（三井）、小倉正恒（住友）、結城豊太郎（安田）らが参加し、運営資金を援助した²⁸。1929年7月には全県に支部を設立するまでにいたった。

では、具体的にどのような人が会員となったのか。残念ながら、一般会員の属性に関するデータは残されていない。ただ、役員については1926年11月付の名簿が残っている。それを見てみると、『国本新聞』で報道された通り、地域の有力者を網羅的に取り込んだことが確認できる。支部役員の職業で最も多いのが地方自治体職員である。支部全46カ所中、13カ所が県庁・市役所内、

9カ所が学校や図書館などの公共施設内に設置されている。

(表2) 国本社支部役員の主な職業 (現職のみ)

貴族院議員	19		地方自治体首長	178
衆議院議員	27		地方自治体正副議長	46
司法関係者	弁護士	124	地方自治体議員	169
	判事	70	地方自治体職員	281
	検事	59	学校長	182
陸軍関係者	将官	3	高等学校・大学教授	10
	佐官	117	在郷軍人会	42
	その他	62	商業会議所	44
海軍関係者	将官	9	銀行	79
	佐官	11	民間企業	80
	その他	4	新聞社	40

※ 「国本社役員名簿」(「平沼一郎文書」1489)をもとに作成。

※ 弁護士は資格保持者ではなく、専任の者のみを対象とした。

※ 複数の肩書が記載されている場合は、より公共性の高い機関の方を選択した(例えば、県会議員と新聞社社長であれば、前者)。

(表3) 国本社支部事務所所在地

大学・高等学校	2
市役所	10
公立図書館	2
県教育会	2
商業会議所	1
在郷軍人会事務所	1
県庁	2
裁判所	3
高等学校	2
個人・その他	21

※ 「国本社役員名簿」(「平沼駿一郎文書」1489)をもとに作成。

以上のように、国本社は国家主義運動が退潮していた1920年代後半期において、例外的に組織を急激に拡大した。これまで述べてきた明治期からの国家主義団体との関連を踏まえると、拡大できた最大の要因は有力な官僚・政治家であった平沼にあったといえる。

明治期からの国家主義運動は議会外からの政府批判を基調としていた。国家主義団体の始祖である玄洋社が「有司専制」批判や大陸進出、「国権主義」などを掲げたことはその象徴といえる。第一次世界大戦後には大日本国粋会のように、社会運動の高揚を恐れる保守的な政治家らが反社会主義的な国家主義団体とつながり、国家主義団体側も自らの影響力拡大のため、政治家を会長などに擁立する例が見られた。ただ、この場合もいわば名義貸しのような状態であり、政治家自らが活動を主導することはなかった。

これらの団体と異なり、国本社は平沼が会長として文字通り先頭に立って、会の組織改革及び、大衆に向けて組織拡大を図ったおそらく最初の例である。平沼は組織・イメージの刷新にある程度成功し、自らの政治的人脈を駆使して支部を拡大させた。青天会と異なり、教化団体を標榜し、演説などでは実質的には平沼らの政治観を鼓吹するという巧妙な態度を取った。演説などで政党政治に対抗する中立的なイメージを打ち出し、保守層の共感をもたらしたのである。

しかし、そのことはとりもなおさず改組後の国本社の活動が平沼に依存し、個人団体化をもたらすことにもなった。

国本社が当初、教化団体とみなされたのは、平沼がこの時点では世間的に中立的な法律専門家とみなされていたためであった。しかし、国本社は平沼が1927年の台湾銀行緊急勅令問題において、憲政会を主体とする第一次若槻礼次郎内閣の倒閣に重要な役割を果たしたため、政治的団体とみなされるようになり、憲政会関係者はこの問題を機に国本社を離れた。1931年から平沼が軍部と連携し、政権獲得運動を本格的に展開すると、1932年5月以後、世間的に国本社は「ファッション」であるというイメージが定着した。この頃になると

国本社の支部はほとんど設立されなくなった。また、平沼も1934年1月以後、国本社の活動に参加しなくなったことにより、国本社の活動は停滞した。そして、平沼は1936年3月、枢密院議長就任に伴い、国本社会長を辞任したが、国本社はその後任を決定するに至らず、解散した²⁹。

以上のように、国本社は平沼のリーダーシップ及び彼の政治的人脈を通じて、組織を拡大し、地方の有力者も相当程度巻き込んだ団体となった。しかし、平沼に依存した団体であり、平沼の政治行動にイメージ、組織を左右され、国民の大衆の自発的活動として根付かなかつたのである。この背景には教化団体の建前のもと、観念的な日本精神などを主張したため、国民の生活向上のための具体的な政策体系を持たなかつたことも影響していたと思われる。

3 テロ事件に対する減刑嘆願運動の展開

本節では、1930年代前半期における国家主義団体と国民との関係を、一大センセーションを巻き起こした五・一五事件の被告に対する減刑嘆願運動を中心に分析する³⁰。

1930年のロンドン条約問題後、非合法手段により「国家革新」を目指す動きが国家主義団体・軍部の間で広がった。

ロンドン条約問題においては、黒龍会系をはじめ、北一輝系、大川周明系、上杉慎吉系、国本社系などあらゆる勢力が海軍軍縮国民同志会などの形で足並みを揃え、国民大会などを開催した。しかし、これらが政界を動かすほどの効果はなかつた。ほとんどすべての大新聞は浜口内閣の軍縮賛成・三大原則に従う態度を取り、海軍内の強硬派と浜口内閣との対立が明白になると、浜口内閣を鞭撻する立場に立った³¹。

1931年9月の満州事変は日本の大きな転換点となった。事変により英米協調外交は大きな打撃を受けた。また、政党内閣は関東軍の独走に十分に対処で

きず、軍部の台頭を招いた。関東軍の陰謀と知らされなかった国民も、満州事変及び「満州国」建国を支持した。

しかし、国民は満州事変及び「満州国」建国を支持しつつも、それが直ちに国家主義者によるテロ事件への同情には繋がらなかった。一連のテロ事件の端緒となった浜口首相狙撃事件では減刑嘆願運動は発生せず、マスメディアも同事件に批判的な報道を行った。これは翌年2月から3月の血盟団事件でも同様であった。この時期になると、司法省も左傾右傾を問わず、暴力的な行動に対しては厳格に取締る旨を言明した³²。また、内務省でも3月、社会運動を行う団体において、「新興的日本主義又は国家主義或は国家社会主義等の思想を取り入れ」、「全く面目を一新し、時勢の潮流に従ひ、極めて活発」で、「奇矯過激なる運動を展開せんとするの情勢」であることを憂慮し、国家主義団体を含めすべて特別高等課に移管統一し、専従者を置くことを決めた³³。

しかし、同年5月に五・一五事件が発生し、犬養毅首相が暗殺され、政党内閣時代は幕を閉じた。事件発生後、5月下旬にかけて建国会、愛国学生連盟、国粋大衆党など13団体は、決議文、嘆願書などを出した。ただ、内務省警察は「各府県共之等妄動に対する取締」を行い、「具体的策動に出ざる余地」がないようにした³⁴。

7月になると、茨城県土浦町染谷忠助、布川町長小池銀次郎を中心に減刑嘆願運動が展開されたものの³⁵、1933年5月に五・一五事件の概要が発表されるまで、減刑嘆願運動は一部の国家主義団体や地域にとどまった。その際、特高は、国民は暗殺行為そのものに嫌悪をすら感じつつある状況だと分析していた。

減刑嘆願運動拡大の契機となったのは、7月から始まった陸海軍側公判での被告の陳述である。被告らは政党・財界の横暴や統帥権干犯などを激しく批判し、それらが連日新聞で無批判に報道され、減刑嘆願運動は全国に広がった³⁶。

それ以前は日本国家社会党、大日本生産党、建国会、神武会などの国家主義

団体が運動を展開したが、陸海軍側公判開始後は、在郷軍人会、一般国民の間でも運動が行われるようになった。

在郷軍人会は6月19日の時点で、理事赤井春海の名で「此の如き運動は本会の目的に副はず内外の誤解を招く虞」がある旨を伝達していたが³⁷、この要請は守られず、後述のように在郷軍人会は運動の中心の一つとなった。

また、特定の政治的団体や在郷軍人会などに加入していない一般の国民の中にも、運動に参加する者が現れた。彼らが運動に参加するようになった契機は主に二つである。一つは裁判を傍聴し、被告の動機・思想に感銘を受けたケースである。その代表例は所善太郎（東京市芝区の鉄工場主）の活動である。所は陸軍側の公判を傍聴していち早く活動を開始し、知人を通じて11000名あまりの署名を得て、当局に嘆願書を提出した。もう一つは裁判の報道に触発されたケースである。新聞では連日、裁判の様子を取り上げ、被告らの主張する政党・財界の横暴や統帥権干犯、牧野伸顕内大臣らによる上奏阻止などを無批判に報道し続けた。高橋常雄（住職）はこれらの報道に感動して嘆願運動を開始し、全国に散在する四恩協会（日蓮宗）会員、新聞社に訴えかけ、5000名余りの署名を集めた³⁸。

以上のような減刑嘆願運動は全国に広がり、8月末までに1道3府40県から嘆願書が軍法会議などに寄せられ、その署名人数は75000名を超えるに至った³⁹。

五・一五事件は民間人と海軍軍人、陸軍士官学校本科生の共謀により実行されたことから、彼らにいかなる量刑を科すのかが焦点となった。陸海軍省及び司法省は公判に入る前に会合し、首謀者を死刑とすることを申し合わせた。しかし、これに陸海軍側の弁護人が強く抗議した結果、各々の刑法で裁くことになった。陸軍側の論告は、軍紀違反を批判しているものの、全体として被告らに同情的であり、一律で禁錮8年を求刑した。一方、海軍側の論告では、被告らの時局に関する認識をほぼ全面的に否定し、法に基づき、首謀者に死刑など

を求刑した。海軍側が計画を主導し、陸軍側はいわば従犯であったことも量刑に影響していたが、量刑の差が大きく、論告の内容も大きく異なったことから、海軍側の論告は世論を二分し、さらに運動が過熱した。9月末までの統計で702255名の署名が軍法会議などに送られた。約1カ月間で署名数は9.4倍にまで激増したのである。その内訳は国家主義団体が134件、432248名の署名、在郷軍人関係が95件、362870名の署名、その他が225件、233720名の署名となっており、一般国民は総件数の約49%、総署名数の約33%を占めたのである⁴⁰。

では、なぜ国民の自発的な参加が見られたのか。それは内政外交に対する現状打破の機運の拡大という時代風潮だけでなく、それまでの国家主義団体が主導する運動と比較すると、事件を主導したのが若い軍人であり、かつ、マスメディアが被告らに同情的であった点で、異なる性質を有していたためではないかと思われる。

公判において、陸海軍側の公判で被告らが事件の動機として語った政党・財界の横暴や統帥権干犯などの主張は、それ以前のテロ事件でも使われてきた、いわば常套句である。しかし、既に指摘されているように、新聞では、被告らの陳述について、勇敢な行為をしたかのように叙述した。また、級友から贈られた新調純白の制服、白の短靴といった描写がなされ、「白」で純粹さを強調し、軍人として「率直」で、「キビキビ」した様子で受け答えする様子が報道された。特に8月に入ると、被告らが主張する元老・財閥・政党等への批判と、それに対して自身を犠牲にし、犬養首相らに私怨なく、国家のために行動したという言説が流された⁴¹。

このようなムードの中、海軍側の首謀者に死刑が求刑されたことは社会に大きな衝撃を与えたのである。論告求刑を担当した山本孝治検察官のもとにも、多くの意見が寄せられた。「山本孝治関係文書」に残されている384通の内訳は、論告に賛成する内容が181通、論告に反対する内容が129通、減刑を歎願する内容が38通であり、まさに賛否両論であった。減刑・無罪を求める嘆願

書の多くは被告らの動機を酌量し、減刑を求めるものである。例えば、石山利男（「鳥取県の一青年」と自称。経歴等は不明）は被告らが無罪であり、「今の日本、今の農村、社会を考へて日本皇国の彌栄より外に一点の私欲」がないことは明らかであると訴えている⁴²。一方、論告に賛成する例として、後藤一郎（経歴等は不明）は「論告に対する反対の楚歌が四面を圧している。小学児童が血書をする……昂奮の極自殺を図る」状況であるが、減刑嘆願書を「幾十万累積させやうと……何等の影響を及ぼすものであつてはならない……厳刑を以て臨み、将来の災禍を防衛することがより適正⁴³」だと訴えている。同情的なムードが高まっていたことがうかがわせるものといえるだろう。

他方、それまでテロ事件に批判的な記事を載せてきた『法律新聞』でも、三浦駒男（弁護士）が公判を傍聴した感想として、「古賀、三上等の面々は、色々と和志が思ふと殆んど同様の事を滔々と弁じ立て居つた……口を揃へて我国体をわきまへぬ奴等をどしどしやつつけて居つた、洵に以て威勢の良い気焰だ、聴いて居る昔者の和志はゾクゾクした」。陸軍側の軍法会議も同様であり、「実力を用いて攻撃し正に其一部の成功を得たのであるが、未だまだやります、斃れて後見みます……傍聴者の一同彼等の精神に感じ入り、中には覚え落した人もあつた。又其公判を傍聴せざるも新聞で読んで内心関心した者は実に沢山あるのだ⁴⁴」と述べている。

しかし、海軍側判決で首謀者の古賀清志と三上卓が求刑の死刑から禁錮15年に減刑されるなど、全員が求刑より大幅に減刑されると、一般国民をも巻き込んだ減刑嘆願運動は終息した。

他方、民間側の公判は9月から開始された。司法部は減刑嘆願運動とは距離を置き、10月の論告求刑では、橘孝三郎に無期懲役など厳しい刑を求刑した。論告でも情状酌量の余地がないわけではないが、法律に基づき重い責任を負うべきだと論じた。翌年2月の第1審判決でも検察官の論告はほとんど全面的に受け入れられ、量刑も求刑通りか求刑にきわめて近いものとなった。橘らは

この判決を受け入れたが、大川周明ら3名は従犯であり、刑が重すぎることを理由に控訴した⁴⁵。

しかし、この判決に対する国家主義団体の動きは鈍く、系統だった減刑嘆願運動が展開された形跡はない。この中で、活発な動きを見せたのは大川周明が会長を務めていた神武会ぐらいである。2月、同会の機関紙の論説に、判決の裏面には「財閥特権階級の重圧」があると掲載したため、3月、編集兼発行人が新聞紙条例違反で検挙された⁴⁶。4月、神武会の代表者53名は代表者会議で可決した文書言論等弾圧に対する抗議を伝えるため、内務省を訪問した。また、民間側公判を担当していた木内曾益検事を訪問し、大川の保釈を要求するとともに、五・一五事件の陸海軍側判決と比較して、民間側が重刑であったことは「司法大権二途に出づるもの」であるとし、その理由を問いただした。しかし、木内は答弁の範囲ではないと答えて、会見を終え⁴⁷、成果を挙げられなかった。神武会は、5月には五・一五事件の2周年記念日に際して、大川の保釈ないし減刑運動を強行しようとしたが、当局の取締りにより、「何等の氣勢を揚ぐるに至ら」なかった⁴⁸。

他方、1933年11月、浜口首相狙撃事件の実行犯佐郷屋留雄の上告審で、大審院は上告を棄却し、死刑判決が確定した。これを受け、愛国連盟などは佐郷屋助命運動を展開していたが、1934年2月11日に前年の皇太子誕生に伴う恩赦により、無期懲役に減刑されたことから、活動目的を喪失した⁴⁹。同月15日、国体擁護連合会は佐郷屋の謝恩会を開催し、減刑運動に努力した岩田愛之助らを労った⁵⁰。

むしろこの時期、大日本生産党や皇道会など多くの国家主義団体は後述の国体明徴運動や1932年末に起きた司法官赤化事件に対する小山松吉法相への責任追及、帝人事件の追及を通じた斎藤実内閣打倒運動などに関心を寄せ、政府に圧力をかけることで、存在感を示そうとしていた。

五・一五事件記念日運動でも、特高の統計では神武会、愛国政治同盟、新日

本同盟など13団体、総計1722名余りが参加し、ビラ・ポスター・立て看板などが計58種類作成された。しかし、被告の減刑を訴えたのは神武会、愛国青年前衛隊のみであり、それ以外は被告の「精神」を活かすべきといった内容にとどまった⁵¹。

他方、血盟団事件の公判は1933年6月から開始されたが、林逸郎弁護人らが裁判長の忌避を申し立てるなど公判闘争を展開した。その結果、1934年3月に裁判官が更新された上で、公判が再開された。しかし、特高によると「既に五・一五事件の公判も終了せるの折柄とて、本公判に対する一般の関心は前回公判当時の夫れに比し、著しく薄らぎたるやの模様」であったという。もはや国民の裁判に対する関心は薄れ、減刑嘆願運動は停滞していたのである。その後、11月に第1審判決があり、井上日昭ら3名に無期懲役（求刑死刑）などが言い渡され、被告らは全員服罪した。この判決に対する反対運動も行われた形跡は確認できない⁵²。

減刑嘆願運動が最後に高揚の兆しをみせたのが1935年8月に起きた相沢事件である。10月から11月にかけて、国家主義団体は減刑嘆願活動を活発化させた。事件の公判に際して、亀川哲也が西田税らの承諾を得て、弁護人に鶴澤総明と満井佐吉を選定した。亀川と満井は皇道派系で青年将校運動に宥和的な国家主義者であった。亀川はこれを機に、派閥闘争を解消し、「挙軍一体」となることや公判を通じた「国家改造」の機運の拡大を企図していた。満井らは軍・政府の高官を公判で証言させる方針を取り、新聞でも公判の成り行きが大きく報道されるようになった。しかし、軍高官は出廷したものの、いずれも軍事機密の点から公開禁止となった。その直後に二・二六事件が発生し、公判闘争の目論見は挫折に終わった⁵³。すなわち、相沢事件では、減刑嘆願運動の主体は国家主義団体及び陸軍皇道派へと移行し、その性質も皇道派系による公判闘争へと変化しており、国民から遊離していたのである。

4 国家主義団体の議会進出

(1) ロンドン条約後の議会進出をめぐる動向

ロンドン条約問題後、国家主義団体の間でも議会に進出し、大衆を組織化することで、影響力の拡大を図ろうという動きが出てきた。その端緒が1931年6月に設立された大日本生産党である。この党は吉田益三（黒龍会関西支部主幹）らが「大日本主義」に立脚する一大政党樹立を目指して、設立を主導した。内田良平（黒龍会主幹・大日本生産党総裁）は結党理由として、「吾々は政党は嫌ひであるが、昨今の時勢より観て已むなく新しい強い政党を組織する必要を認めたと述べている。

同年11月、大日本生産党は日本国民党など16団体を糾合し、翌年には急進愛国党なども傘下に入ったことから、特高から国家主義団体の「一大新興勢力」とみなされるようになった。その勢いのまま、2月の衆議院選挙において、吉田を大阪府3区より立候補させ、全勢力を集中して選挙運動を展開した。しかし、吉田は得票1445票の最下位で落選した⁵⁴。国家主義団体は国家主義的気運が増大する中でも、依然として一般国民と隔絶していたのである。議会進出を目的として結成された大日本生産党は以後、実質的に議会進出を断念し、議会外から圧力をかけることで存在感を示そうとしていく。

他方、同時期には、伝統的な国家主義団体だけでなく、様々な思想、基盤を持つ団体が相次いで設立された。表4のように、1920年代後半からやや増加傾向にあったが、一気に増大するのは1931年以後である。

(表4) 国家主義団体設立数

年	1880	1882	1883	1894	1897	1901	1906	1912	1914	1916
団体数	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1
年	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1927
団体数	1	1	2	3	1	5	7	13	12	18
年	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	
団体数	20	16	23	48	96	130	141	102	85	

※『社会運動の状況』1936年、173～174頁より作成。なお、農本主義団体を含んでいる。

活動的であった団体をいくつか挙げると、まず、大川周明が会長を務める神武会が1932年6月に設立された。神武会は急進的に「国家改造」を進めようとしたため、当初、財政的支援者だった石原広一郎はそれを危惧した。そして、田中国重（予備役陸軍大将）を擁立して、1933年5月に在郷軍人会を基盤とした明倫会を設立した。同月には、在郷軍人会と日本農民組合を中心とした皇道会や北九州の地域団体で、皇道派系の満井佐吉（陸軍中佐）が主導する大日本護国軍も設立された。

この中で、明倫会と皇道会は議会進出を肯定し、在郷軍人会会員を基礎として、彼らを政治的に動員することを通じて、大衆の組織化を図ろうとしていた⁵⁵。

しかし、国家主義団体の議会進出は功を奏さず、実際には既成政党・財閥批判や前節で述べたようなテロ・クーデタ未遂事件に対する減刑嘆願運動などが主たる活動であった。既に指摘されているように、1928年から男子普通選挙が中選挙区制で実施されることにより、無産政党及びその他の政党の議会進出が期待された。しかし、1936年衆議院議員総選挙まで政友会、民政党の当選者はむしろ増加し、二大政党への集中が進む一方、非政民系候補者の数は激減していた⁵⁶。国家主義陣営の行動もその流れに影響されていたものと思われる。

特高は愛国政治同盟、大日本生産党などが議会対策として、農村救済のための請願運動を行っていることを注視していたが、第65議会（1933年12月～1934年3月）と第66議会（1934年11月～12月）においては、新興政党は「最

近漸く議会に対する期待の薄らぎたる」ようで、衆議院で議席を持つ社会大衆党、愛国政治同盟を除いては、議会对策としてみるべき活動はないと分析していた⁵⁷。

依然として、国家主義団体の主な活動の場は議会外にあった。1935年2月、貴族院本会議において、菊池が末弘巖太郎（東京帝国大学法学部長）・美濃部達吉（東京帝国大学法学部教授）の著書を列挙し、天皇機関説は「国体」に反すると述べ、政府の所信を質した。このことが国体明徴問題（天皇機関説事件）のきっかけとなった。美濃部は貴族院本会議において弁明を行ったが、国家主義団体は美濃部の弁明に反感を強め、共同戦線を結成し、国体明徴運動を展開した。3～4月の段階で、全国で151団体が参加し、特高が監視した団体は在郷軍人会を含め、全国60団体にのぼった。既に政党内閣が終焉し、「満州国」が建国された状況において、次なる闘争目標として、国体明徴運動は共闘のための絶好の機会となったのである⁵⁸。

この運動のいわば火付け役は国家主義団体の関係者であったが、問題が長期化、重大化した大きな要因は陸軍・政党の介入である。在郷軍人会は2月末以降、各地で講演会等を開き、決議・宣言を採択し、それらを陸相などに送付した。皇道派の真崎甚三郎はこれらの運動を煽動するような言動を取った。陸軍中央は国体明徴に反対ではなかったが、在郷軍人会の政治化と真崎の言動を憂慮していた。しかし、在郷軍人会の強硬な要求に対し、何らの成果が必要となり、岡田内閣との妥協により、8月に第一次声明が出された⁵⁹。他方、国体明徴問題ではそれまでと異なり、政友会の久原房之助らが岡田内閣を倒閣する目的で参加し、議会で「国体に関する決議」などを唱導した。

第一次声明により一旦運動は沈静化したのが、9月、美濃部が貴族院議員を辞職する際、自らの信念に変わりないとの声明を発表したため、国家主義団体は運動を再開し、10月、岡田内閣が第二次声明を出したことにより、ようやく収束した。

なお、ここで注目すべきは国体明徴運動に参加したのは国家主義団体、政友会の一部、在郷軍人会であり、五・一五事件時の減刑嘆願運動と異なり、一般国民が参加した形跡が見られないことである。

その要因としては、マスメディアが同問題について、国体の本義を明徴にすることに賛成するものの、倒閣の手段として利用することに批判的で、政友会に疑いの視線を向けていたことが影響していたと思われる⁶⁰。

(2) 肅正選挙と国家主義団体の動向

1935年5月になると、同年秋の地方選挙を目標とした、いわゆる第一次選挙肅正運動が実施される。この運動は、表向きは選挙違反をなくし、公正な選挙を行うことを目的とした。しかし実際には、内務省や在郷軍人会などの勢力は、この運動を通じて既成政党の地盤を切り崩そうとする意図を有していたのであり⁶¹、国家主義団体にとっては議会進出の機会であった。そのため、9月から10月にかけて、2府38県で実施された府県会議員選挙は「愛国運動の飛躍的興隆以来最初の試練⁶²」ともみなされた。国家主義団体の間でも、大同団結を行い、「国民的政治運動」に転向すべきとする意見が出された。しかしその一方で、①即時の実施には不賛成（国家社会党）、②議会を利用するが、唯一の道とするのは早計（『愛国新聞』）、③政党間に多少の発言権を得ようとするのは「無意義墮落」であり、特殊な「日本主義的議会」が必要（『青年日本新聞』）、などの見解も出され、意見の一致は見られなかった⁶³。

そのため、国家主義団体では概ね選挙肅正運動を支援したが、選挙運動自体に対しては積極的でない団体もあり、団体間の選挙協力もなされなかった。このような状況からか、国家主義陣営は「現下の客観的情勢より観察し、極めて有利なる立場にありたるを以て相当の進出あるべきを予想せられたるに拘らず⁶⁴」、立候補127名に対し、当選は27名にとどまった。

この中で、社会大衆党は24名の当選を出し、特高にとっては「予想外の躍進振り⁶⁵」を示した。その要因として何よりも重要であったのが、無産政党の戦線の統一が果たされたことである。1928年の第1回普選以来、無産政党は各々候補者を擁立したが、無産政党間の対立により、無産政党全体で数名の議席を得るにとどまった。その後、三・一五事件の影響などで極左の合法政党が結社禁止となった。また、満州事変後は国家主義的気運の高揚の中で、活動を制ちゅうされ、苦戦を強いられた。しかし、そのような危機的状況ゆえに、左派の全国労農大衆党と右派の社会民衆党の合同が可能となり、「社会民主主義」という第三極を提示できたのである。社会大衆党は結党後、党内組織の結束と拡充と挙党体制での選挙運動を行い、躍進を果たした。

以上のように、国家主義的気運の拡大の中でも、社会大衆党以外の議会進出は成功せず、国民の組織化は進んでいなかった。表5のように、むしろ国家主義陣営の地方議会議員数は減少傾向にあった。また、表6のように、国家主義団体の加盟者も確かに増加しているが、そのほとんどが立憲養正会によるものである。それ以外の団体は国家主義的大きく伸びておらず、党員を減らしている団体も少なくない状況であったのである。

なお、立憲養正会とは1923年11月に設立された国家主義団体であり、田中澤二が第2代総裁となった後は合法的に議会に進出し、「改造」する方針を打ち出したが、高踏的観念論に終始し、会員の獲得運動に没頭していた。1936年2月の衆議院議員総選挙では、1名繰り上げ当選が出たのみであり⁶⁶、会員数に見合う政治的影響力はなかった。

(表5) 1934年末までの国家主義陣営の地方議員数

年	1931年末	1932年末	1933年末	1934年末
議員数	約3000名	2398名	1520名	1436名

※『社会運動の状況』1934年、779頁を参考に作成。

(表6) 1935 年末における各国家主義団体の加盟者数

	1931 年末	1932 年末	1933 年末	1934 年末	1935 年末
社会大衆党		70308	60544	57680	54910
日本国家社会党 (愛国政治同盟)		17820	6889	5192 ※愛国政治同盟	4780
新日本国民同盟		9174	4910	7639	6327
大日本国家社会党				764	719
勤労日本党				2487	2069
皇道会			8500	10999	6283
立憲養正会	5100	6260	18060	273454	214373
大日本生産党	800	1640	4407	5542	3218
国粹大衆党	1750	2000	2661	1845	1688
合計	7650	121926	105971	365602	294367

※『社会運動の状況』1935 年、566～567 頁を参考に作成。

(3) 二・二六事件後の議会進出の模索

二・二六事件により青年将校運動及びそれと連携する国家主義団体は大きな打撃を受けた。これまで述べてきたように、国家主義団体が一般国民の組織化に成功しない中において一定の影響力を持ち得たのは、軍部・在郷軍人会とのつながりゆえであった。しかし、二・二六事件後の人事異動により、青年将校運動に宥和的な皇道派将校が予備役に編入された。在郷軍人会についても事件後、陸軍中央は同会に対する監督を強化し、政治化を抑制しようとしたのである⁶⁷。

二・二六事件後、国家主義団体の多くは活動を停止していたが、同年末になると国家主義団体の間では大同団結の動きが本格化した。事件を機に、軍部に依存する方針から国家主義団体が大同団結し、現実的な大衆接触を図る方針へと転換を迫られたのである。

1936年12月には、三六倶楽部、大日本生産党、大日本青年党などの呼びかけにより、連合団体の時局協議会が結成された。しかし、事前にイデオロギーの統一がなされていなかったため、1937年4月の総選挙を機に、早くも内部対立が表面化した。すなわち、ナチス的な国家社会主義を目指す橋本欣五郎(大日本青年党)は議会進出を第一信条としたが、皇道派に近い小林順一郎(三六倶楽部)らはそれに強く反対した。結局、橋本らは政治革新協議会を結成し、指導下にある新日本国民同盟、大日本青年党、国民協会、旧愛国政治同盟系などから立候補者を擁立して選挙運動を展開した。一方、小林らは白紙投票運動を展開し、選挙を拒否するというバラバラな対応となった。この結果、国家主義団体の立候補者38人中、当選者7名、中立を標榜する国家主義系の立候補者34名中、当選者8名にとどまり、惨敗に終わった⁶⁸。

この中で善戦したのは社会大衆党と1936年5月に中野正剛(国民同盟所属衆議院議員)らが結成した東方会である。社会大衆党は総選挙で一挙に36名当選を果たし、第三党に躍り出た。東方会は民政党以来、中野と行動を共にしてきた衆議院議員及びそれに連なる人々を中心とし、結党以来、議会進出を掲げて運動していた。東方会は党所属衆議院議員の地盤に加え、左派の農民組合、労働組合を吸収することで支持基盤の拡大を図り⁶⁹、立候補者21名中、11名当選を果たし、好成績を取めた。日中戦争勃発後、社会大衆党は階級闘争路線を放棄し、軍部支持、全体主義への傾倒を強めていく。両党はともに左派の転向者を取り込み、統制経済の強化や社会政策の徹底といった国家社会主義的色彩を帯びた政策を掲げるようになる。1939年に両党の間で合同の動きが出たことはその象徴といえる⁷⁰。このことは精神運動を重視し、大衆に日常的に接触しておらず、選挙基盤を持たないその他の国家主義団体との大きな差異となったと思われる。

1937年7月に日中戦争が始まると、国家主義団体の関心は戦争に注がれ、政府に対する強硬外交の鞭撻が活動の中心となった。排英運動は1937年秋か

ら翌年2月頃まで、日独軍事同盟締結要求運動は1937年9月から同年11月頃まで展開される。これらの運動は黒龍会・建国会・東方会・大日本生産党・対英同志会（頭山満らが結成）など主要な国家主義団体のほとんどが参加した。排英運動には市会や一般国民も一部関与していた。ただ、運動の規模はそれほど大きくなく、3府21県で、300～3000人程度の集会が開かれた。また、日独軍事同盟締結要求運動に一般国民が参加した形跡はなく、国家主義団体主導で行われた⁷¹。

その後、一旦運動は停滞したが、1939年春になると、行き詰っていた日独軍事同盟締結交渉の推進を目的とする軍事同盟締結要求運動が盛り上がりを見せた。この際も1937年12月に結成された日独防共協定強化同志会（頭山・徳富蘇峰・中野らが参加）など国家主義団体が軍事同盟締結を望む陸軍の金銭的支援を受け、主導した⁷²。運動の性質が国民運動への変化するきっかけとなったのが39年6月、陸軍による天津租界封鎖である。国家主義団体は陸軍の措置を全面的に支持し、国民大会、市民大会の開催、ポスターの配布などを通じて、一般世論の喚起に努め、排英運動が高揚した⁷³。また、マスメディアも日中戦争が解決しない要因はイギリスの援蒋行為にあると報道し、反英感情を煽った⁷⁴。これらの要因から、この頃には国民の間にもそのイメージが浸透したのである。木戸幸一内相は4月の時点で、平沼騏一郎首相らに対し、日独防共協定強化問題の処理を誤ればロンドン海軍軍縮条約問題以上の禍根を残し、重臣などは徹底的に排除されると述べるなど⁷⁵、運動は内閣にも脅威を与えた。

7月中に開かれた国民大会は378件、参加者約85万人に及んだ。これらの運動は8月の有田・クレギー会談の結果、イギリスが中国における戦争状態の進行を確認し、日本軍の妨害となる行為を制御するという協定が成立し、9月には独ソ不可侵条約が締結されたことにより、一旦終息した⁷⁶。排英運動は地方自治体や内務省、陸軍、新聞社などが関与するものが多く、特に植民地朝鮮などでは行政が指導する形で展開されたが、同時代においても国民の自発

的な運動とみなされていた⁷⁷。1939年には、国家主義団体の数・加盟数も更に増加した。下表のように、1930年代後半から団体数は毎年増加していたが、39年になると加盟者も大きく増加している。この頃になると、国家主義陣営も地方議会で議席を増やすようになった。39年9月から10月にかけて、府県会議員選挙（2府37県）では、国家主義陣営より180名立候補し、当選者45名を出した。これは93名立候補し、当選者21名を出した前回選挙よりも数の上では躍進したといえる⁷⁸。

(表7) 国家主義団体加盟者数

年	1936	1937	1938	1939
団体数	747	800	880	918
加盟者数	667000	626900	579500	702800

※『社会運動の状況』1937年、258頁、同右、1938年、262頁、同右、1939年、211頁、を参考に作成。なお、農本主義団体を含んでいる。

しかし、この流れは継続しなかった。40年1月の浅間丸臨検事件を受けて行われた排英運動では、東方会、大日本青年党、東亜建設国民連盟、大日本生産党などが演説会を開いた。しかし、これらの集会はあくまでも「革新」系の国家主義団体が中心であり、新聞社や町村会などが主催する演説会はほとんどなく、聴衆も概ね数百人とどまった⁷⁹。また、同月には、千葉県と埼玉県で府県会議員選挙が実施され、国家主義団体からは計6名の候補者を出したが、当選者は1名のみで終わった。さらに、同年6月の東京府、神奈川県選挙では、国家主義団体は計29名の立候補者を出し、東方会は合計14名を擁立したが、当選者は6名にとどまり、不振に終わった⁸⁰。

すなわち、日中戦争期において、排英運動は政治外交の状況の変化を受けた国家主義団体・マスメディアの煽動により、国民運動となったが、一時的な高

揚にとどまり、それらの運動を主導した国家主義団体への支持につながることはなかったのである。

同年6月には、新体制運動が本格化する。そして、10月にはすべての政党が解党し、大政翼賛会が設立されるが、その性格をめぐり、国家主義団体の対応はわかれた。東亜建設国民連盟、大日本赤誠会（大日本青年党の後身）などは翼賛会に積極的に進出する一方、大日本生産党や建国会などは「アカ」、違憲であると批判した⁸¹。結局、近衛文磨首相は翼賛会批判の高まりを受け、「一国一党」路線を否定し、1941年4月、大政翼賛会は公事結社と規定され、骨抜きとなった。

しかし、翼賛体制の機運の高まりは、国家主義団体の政治運動にもきわめて大きな影響を与えた。例えば、東方会は1940年10月、大政翼賛会加入にあたって文化団体・振東社に改組を余儀なくされた（なお、1941年3月に東方会を再興した）。

1941年12月に日米戦争が勃発した後は、政府による国家主義団体への締め付けが強まった。同月に制定された言論、出版、集会、結社等臨時取締法により、翌年3月、立憲養正会など2団体に結社の不許可処分が出された⁸²。

1942年4月の翼賛選挙では、2月に設立された翼賛政治体制協議会（翼協）による推薦制が採用された。しかし、国家主義団体の間では、翼協に対する批判が少なくなく、東方会や建国会は推薦を拒否する姿勢を見せ、大日本生産党は選挙を黙殺する方針をとった。

表8は1936年2月（第19回、岡田啓介内閣）、1937年4月（第20回、林銑十郎内閣）、1942年4月（第21回、東條英機内閣）の衆議院議員総選挙における主な国家主義団体の結果をまとめたものである。

(表8) 衆議院議員総選挙における主な国家主義団体の選挙結果

	1936/2 (岡田)	1937/4(林)	1942/4 (東條)	
立憲養正会 (旧含む)	0 (7)	1 (16)		
皇道会	1 (2)	1 (2)	1 (1)	非推薦 1
明倫会 (元含む)	1 (7)	2 (3)	1 (1)	推薦 2
政治革新協議会 (連合団体)		4 (25)		
東方会		11 (21)	7 (45)	非推薦 7
元東方会			4 (4)	推薦 4
国粹大衆党			1 (6)	非推薦 1
大日本赤誠会			5 (22)	推薦 5
大日本党			2 (4)	推薦 1 非推薦 1
建国会			1 (1)	非推薦 1
天関打開期成会			1 (2)	非推薦 1
瑞穂倶楽部			3 (4)	推薦 3
東亜連盟協会			3 (3)	推薦 2 非推薦 1
国際反共連盟			5 (7)	推薦 5
国体擁護連盟			1 (3)	非推薦 1
大東亜同志会			2 (4)	推薦 1 非推薦 1
大亜細亜協会			1 (1)	推薦 1
則天塾			1 (2)	推薦 1
愛国同志会			1 (2)	推薦 1
祖国会			1 (1)	非推薦 1
元七生社			2 (2)	推薦 1 非推薦 1
ひのもと会			1 (1)	非推薦 1
猶興会			1 (1)	推薦 1
元日本革新党			2 (4)	非推薦 2
元日本革新農村協議会			1 (1)	非推薦 1
元創生会			1 (1)	推薦 1
元信州郷軍同志会			2 (2)	推薦 2
合計 (当選者)	2	19	49	推薦 31 非推薦 13

※内務省警保局「第21回総選挙に於ける国家主義団体関係候補者成績調」(『資料日本現代史 翼賛選挙②』大月書店、1981年、214～216頁)を参考に作成。なお、『社会運動の状況』にも調査結果があるが、微妙に異なる。ここでは、前者を参考とした。なお、表では当選者を出した団体のみ記している。表中の()は立候補者数を示す。

国家主義陣営は前回と比べ、大きく躍進したことがうかがわれる。その内の約7割は推薦候補である。例えば、国際反共連盟と瑞穂倶楽部からは11名立候補し、8人当選している。ただ、その内実は、従来から国家主義団体の会員として活動していた者は少なく、軍人・官僚出身者が多かった。その象徴的な例として国際反共連盟の四王天延孝（元陸軍中將）が挙げられる。彼は全国最高点で当選を果たしているが、彼が当選した要因としては、①軍人・在郷軍人会関係者からの支持、②町内会を通じた行政ルートでの投票の徳憑、などが指摘されており⁸³、国際反共連盟への支持ゆえの投票行動ではなかったのである。

非推薦候補も16名当選した。最も多く当選者を出したのは東方会である。中野は推薦を拒否して、会員47名を立候補させ、7名当選した。ただ、これは前回の11名と比べると、不振に終わったといえる。推薦を受け入れた元東方会が立候補者4名全員の当選を果たしていることを踏まえると、翼賛体制に全面的に協力し、推薦を受けたならば、より多くの当選者を出すことができたのではないかと思われる。他の団体では、例えば、建国会の赤尾敏が非推薦で立候補し、頭山満、荒木貞夫らの支援を受け、当選した。国粋大衆党も推薦漏れとなり、笹川良一総裁1人のみ当選を果たしている。ただ、この選挙では、54団体から合計196名が立候補したが、非推薦候補者の多くは当選できず、表8のように、いくつかの団体の代表クラスが1～2名当選する例が多かった。依然として、国家主義団体が個人団体化する傾向があり、団体間で共闘できていなかったことを示すものといえよう。

確かに、当選数のみで見れば、翼賛選挙において、国家主義団体は初めて本格的な議会進出を果たしたともいえる。しかし、①現職で推薦を受けた旧政党の議員234名の内、200名が当選し、非推薦の旧政党出身者も132名中、47名当選した。この結果、依然として旧政党出身者が多数を占めたこと⁸⁴、②国家主義団体の当選者の内、推薦候補が7割以上を占め、かつ、軍人・官僚出身の

人物が多数含まれていたこと、③乱立する諸団体において、代表クラスの人物のみが当選をしている例が多いこと、を踏まえると、国家主義団体は統率のとれた組織が一定の戦略、政策のもと、一般国民を組織化し、支持を獲得する段階に至らなかったと評価すべきであろう。

翼賛選挙後の5月、翼賛体制確立を期すという目的で、事実上の一国一党である翼賛政治会が結成されると⁸⁵、政府による国家主義団体への締め付けはさらに強まった。井田磐楠（国際反共連盟）、太田耕造（国本社系）、葛生能久（黒龍会）、小林順一郎（瑞穂倶楽部）らは、翼賛政治会準備委員に招へいされたのにもかかわらず、同委員会に批判的であった。しかし、時局の推移はそれを許さず、東方会が思想団体・東方同志会に改組し、翼賛政治会に参加させられるなど、議会進出派は急速に政治結社から思想結社に改祖し⁸⁶、翼賛体制の中に組み込まれていったのである。

おわりに

本稿では昭和戦前期を中心に国家主義運動と国民との関わりを国本社、減刑嘆願運動、議会進出に焦点を当てて、分析してきた。

明治期の国家主義団体は対外硬運動などを時に非合法手段を用いて展開し、政界においても隠然たる影響力を有した。第一次世界大戦後には、国家主義社会主義的傾向を持つ団体や社会主義への反動団体も叢生した。しかし、これらの団体の数及び加盟者数は限られており、一般国民から支持を得ることはなく、1920年代には衰退していた。

この中で、国本社は1920年代半ばから政党の「党弊」が指摘される中、平沼の戦略により保守層の支持を集め、彼の政治的人脈と相まって組織を拡大し、地方の有力者も相当程度巻き込んだ団体となった。しかし、教化団体の建前のもと、官の有力者が中心となり観念的な日本精神などを主張したため、国民の

生活向上のための具体的な政策体系を持たなかった。また、平沼に依存した団体であり、平沼の政治行動に組織・イメージを左右され、大衆の自発的活動として根付かなかったのである。

1930年に入ると、ロンドン条約問題と満州事変の勃発を受け、国家主義運動が高揚した。一般国民は満州事変及び「満州国」建国を支持したが、それが国家主義者による非合法的手段を通じた現状変革の動きに対する支持には直結しなかった。

五・一五事件の陸海軍側公判が始まると、一般国民のムードが大きく変化した。それはそれまでと異なり、20代の若い軍人が事件の中心となり、マスメディアも被告らの財閥・政党等への批判を無批判に報道し続けたことが大きな要因であった。一般国民は被告らに同情し、自主的に減刑嘆願運動を展開した。この運動は海軍側で首謀者に死刑などの求刑がなされると、さらに高揚した。しかし、求刑よりも大幅に減刑された海軍側判決が下ると、一般国民の関心は薄れた。その後、民間側被告の公判が開始されるが、神武会などを除き、運動は低調であった。相沢事件では、皇道派系の青年将校と結びつき、その性質を変化させた。しかし、彼らが展開した公判闘争は成功せず、国民世論を喚起するには至らなかったのである。

すなわち、五・一五事件陸海軍側公判において、一般国民の間で一時的に同情ムードが高まり、国家主義団体が主導する運動への参加が見られたが、その流れは継続しなかったのである。

他方、1930年に入ると、国家主義団体の間で、時流に乗じて議会進出を図ろうとする動きが現れたが失敗に終わった。第65、66議会の頃には議会対策も見るべきものがなくなった。この時期、国家主義団体は国体明徴運動など、軍部と連携し、議会外で政府に圧力をかける運動を展開することで一定の影響力を持った。ただ、これらの運動はあくまでも、国家主義団体、軍部、在郷軍人会が主体であり、一般国民のまとまった形での自発的な参加は確認できない。

肅正選挙では国家主義団体に有利な情勢と予測されたが、国家主義団体の足並みは揃わず、振るわなかった。二・二六事件を機に、国家主義団体は大同団結し、大衆に接近する方針へと転換を迫られ、連合団体が設立された。ただ、この際も議会進出をめぐり内部で対立が起こり、選挙では惨敗に終わった。この時期、無産政党的の合同により設立された社会大衆党と、所属衆議院議員の地盤に加え、労働組合等を吸収した東方会が躍進したことを踏まえると、国家主義団体の不振の要因が明瞭になる。すなわち、①選挙基盤を持たないこと、②一般国民の生活を改善できる政策体系を有していなかったこと、③選挙での共闘ができなかったこと、が挙げられるであろう。

日中戦争開始後、排英運動が起こった。特に1939年夏にはマスメディアの報道も影響し、国民運動となった。この影響もあってか、39年9月から10月にかけての府県会議員選挙では国家主義団体もやや躍進した。しかし、40年1月の地方選挙では振るわなかった。

日中戦争期において、排英運動は政治外交の状況の変化を受けた国家主義団体・マスメディアの煽動により国民運動となったが、一時的な高揚にとどまり、それらの運動を主導した国家主義団体への支持につながることにはなかったのである。

翼賛選挙において、国家主義団体は44名もの当選者を出した。数の上では初めて本格的な議会進出を果たしたとも言い得る。しかし、実際には団体への支持というよりも、軍人・官僚出身者個人への支持が大きく、団体は乱立していた。依然として、国家主義団体は統率のとれた組織が一定の戦略、政策のもと、一般国民を組織化し、支持を獲得する段階に至っていなかったと評価すべきであろう。

以上から明らかなように、昭和戦前期の国家主義団体は一時的に一般国民を運動に巻き込むことはできた。しかし、国家主義団体に有利な政治外交の情勢下にあっても、団体間の共闘や一般国民を組織化する戦略はついになされず、

一般国民からの支持を継続的な形で調達することができなかつたのである。また、本稿で言及した事例では、国家主義団体と軍部・在郷軍人との連携だけではまとまった数の一般国民が国家主義運動に自主的に参加するに至らず、国民の自発的な参加のためには、マスメディアの煽動が必要であったことがわかる。このことは、一般国民の国家主義運動への参加にはマスメディアの論調とそれによって作られた世論が大きく影響し、両者は密接な関係を持つことを改めて示すものといえるだろう。

¹ なお、公安調査庁『戦前における右翼団体の状況』上・中・下(その1)・下(その2)(公安調査庁、1964～67年)、堀幸雄『戦前の国家主義運動史』(三嶺書房、1997年)は近代日本の国家主義運動の概況を知る上で重要である。

² 伊藤隆『昭和初期政治史研究』(東京大学出版会、1969年)第9章において包括的に分析が行われている。また、石川徳幸「政教社のロンドン海軍条約反対運動に関する一考察」(『政経研究』51巻2号、2014年2月)は政教社の『日本及日本人』に焦点を当て、分析している。

³ 研究はきわめて多く、ここではまとまった研究として、刈田徹『昭和初期政治・外交史研究』(人間の科学社、1978年)、須崎慎一『日本ファシズムとその時代』(大月書店、1998年)、堀真清『西田税と日本ファシズム運動』(岩波書店、2007年)、田中健之『昭和維新』(学研プラス、2016年)を挙げておく。

⁴ 永井和「1939年の排英運動」(近代日本研究会編『年報・近代日本研究5 昭和期の社会運動』山川出版社、1983年)。

⁵ 有馬学「東方会の組織と政策」(『史淵』114号、1977年3月)、同「田所輝明と満洲事変期の社会大衆党」(『史淵』125号、1978年3月)、永井和「東方会の成立」(『史林』61巻4号、1978年7月)、同「東方会の展開」(『史林』62巻1号、1979年1月)、など。

⁶ 前掲、須崎『日本ファシズムとその時代』第1章～第3章、平井一臣『「地域ファシズム」の歴史像』(法律文化社、2000年)、など。

⁷ 古典的な研究として、江口圭一『日本帝国主義史論』(青木書店、1975年)がある。江口氏は特に満洲事変以後、マスメディアが排外主義を煽り、「日本ファシズム」の「形成・勝利への重要な突破口」をきりひらいたと指摘し、「満洲事変を契機とする排外主義は、直接には、なによりも新聞というマスメディアの産物であった」とその役割の重要性を

強調する。最近の系統的な研究として、筒井清忠『戦前日本のポピュリズム』（中央公論新社、2018年）がある。筒井氏は、①新聞は二大政党期に、政党の天皇をシンボルとした政治利用の問題や汚職問題への批判を繰り返し、健全な政党育成に意を注がなかった、②満州事変後は政党に代わる天皇親政的な中立を求めるムードが作りだされ、満州事変、五・一五事件では劇場型大衆動員政治が展開された、③その後、天皇親政的なポピュリズムの時代に入り、戦争に向かっていく、という見通しを示した。これらはきわめて重要な指摘であり、筆者もマスメディアと世論が密接な関係を有していたという点に同意する。ただ、これらの研究は国民の意識が一貫してマスメディアに煽られ、戦争への道を歩むという枠組みを示しており、一般国民の国家主義運動への参加という視点でみると、五・一五事件後の減刑嘆願運動の停滞とマスメディアの「国家改造」運動への批判に触れていないなど、国民世論についての理解が単線的、画一的な点があり、再検討の余地がある。他方、1930年代の民衆意識と思想統制政策及び、在郷軍人会・青年団・婦人会など地方行政機関を通じた運動との関係を分析した研究として、粟屋憲太郎『一五年戦争期の政治と社会』（大月書店、1995年）93～146頁がある。この研究は国民世論の動向の変化を知る上で、極めて重要であるが、国家主義運動を分析の主体とする本稿の視角とは異なる。

⁸ サーラ・スヴェン「大正期における政治結社」（猪木武徳編著『戦間期日本の社会集団とネットワーク』NTT出版、2008年）82～86頁。

⁹ 宮地正人『日露戦後政治史の研究』（東京大学出版会、1973年）第3章、酒井正敏『近代日本における対外硬運動の研究』（東京大学出版会、1978年）第4章第2節、藤野裕子『都市と暴動の民衆史』（有志舎、2015年）第1章、前掲、筒井『戦前日本のポピュリズム』9～36頁など。

¹⁰ 前掲、堀『戦前の国家主義運動史』40頁。

¹¹ 豹子頭「結社と其秘密」（『国本』1921年8月）。

¹² 内務省警保局編『社会運動の状況』復刻版（三一書房、1971年）1932年、860～863頁。以下、『社会運動の状況』と略す。なお、書名の号は和暦で記載されているが、煩雑さを避けるため、すべて西暦で表記する。

¹³ 岡佑哉「内田良平『純正普選』運動と大日本生産党結成」（『ヒストリア』242号、2014年2月）。

¹⁴ 簗原俊洋『アメリカの排日運動と日米関係』（朝日新聞出版、2016年）281～284頁。

¹⁵ 「編集後記」（『国本』1924年5月）。

¹⁶ 『東京朝日新聞』1924年7月2日。

¹⁷ 同上。

- ¹⁸ 松浦正孝「『島国』、そして『陸の帝国』から『海の帝国』へ」(『国際政治』第139号、2004年11月)109頁。なお、「国民主義的対外硬派」については、前掲、宮地『日露戦後政治史の研究』(東京大学出版会、1973年)第3章に基づくものである。
- ¹⁹ 橋川文三『昭和維新試論』(筑摩書房、2007年)223～228頁。
- ²⁰ 『社会運動の状況』1935年、177頁。
- ²¹ 国本社の支部設立過程については、榎本勝己「国本社試論」(日本現代史研究会編『1920年代の日本の政治』大月書店、1985年)が詳細に分析している。また、拙著『平沼騏一郎と近代日本』(京都大学学術出版会、2016年)では、国本社と平沼の関わりを総合的に分析した。本節はそれらを土台としつつ、新たにそれまでの国家主義団体との比較を行うことで、組織の特質と組織拡大の要因を検討したい。
- ²² 前掲、拙著『平沼騏一郎と近代日本』319～321頁。
- ²³ 同上、第I部第4章3。
- ²⁴ 『国本新聞』1926年9月20日。
- ²⁵ 同上、1926年7月10日。
- ²⁶ 同上、1926年9月10日。
- ²⁷ 前掲、拙著『平沼騏一郎と近代日本』137頁。
- ²⁸ 前掲、榎本「国本社試論」248～251頁。
- ²⁹ 前掲、拙著『平沼騏一郎と近代日本』第I部第4章～第5章。
- ³⁰ 昭和初期のテロ事件に対する減刑嘆願運動の検討については、拙稿「昭和初期テロ事件の司法過程と軍部・社会」(『年報政治学』2018年第I号、2018年7月)を土台としている。ただ、主に司法権との関わりに焦点を当てたため、国家主義団体の動向に踏み込んで考察することができなかったので、それらの動向を踏まえ、国家主義団体と国民との関係を再検討したい。
- ³¹ 前掲、伊藤『昭和初期政治史研究』428、443頁。
- ³² 前掲、拙稿「昭和初期テロ事件の司法過程と軍部・社会」、73～75頁。
- ³³ 「特高月報」1932年3月、47頁。
- ³⁴ 「特高月報」1932年5月、102～105頁。
- ³⁵ 「特高月報」1932年7月、62頁。なお、茨城県でいち早く減刑嘆願運動が起きたのは、国家主義運動が盛んな土地柄が影響したものと思われる。茨城県は1929年頃には、県北に、井上日召の護国堂、橋孝三郎の愛郷塾、県南に藤井斉海軍中尉の王師会、柴山塾があった。1929年には、橋の存在は茨城県中に知られるようになり、県内の様々な場所から講演を依頼されるようになっていた(原秀男、澤地久枝、匂坂哲郎編『検察秘録五・一五事件II 匂坂資料2』角川書店、1990年、144頁)。

- 36 前掲、拙稿「昭和初期テロ事件の司法過程と軍部・社会」73～75頁。
- 37 「特高月報」1933年8月、63頁。
- 38 同上。
- 39 前掲、拙稿「昭和初期テロ事件の司法過程と軍部・社会」75頁。
- 40 同上、77～80頁。
- 41 前掲、筒井『戦前日本のポピュリズム』152～156頁。
- 42 1933年9月20日付山本孝治宛石山利男書簡（「山本孝治関係文書」国立国会図書館憲政資料室所蔵）。
- 43 1933年9月24日付山本孝治宛後藤一郎書簡（同上）。
- 44 『法律新聞』1934年6月15日。
- 45 前掲、拙稿「昭和初期テロ事件の司法過程と軍部・社会」80～82頁。
- 46 「特高月報」1934年3月、33～34頁。
- 47 同上、1934年4月、46～47頁。
- 48 同上、1934年5月、38～39頁。
- 49 前掲、拙稿「昭和初期テロ事件の司法過程と軍部・社会」84頁。
- 50 「特高月報」1934年3月、54～55頁。
- 51 同上、1934年5月、38～46頁。
- 52 前掲、拙稿「昭和初期テロ事件の司法過程と軍部・社会」84～85頁。
- 53 同上、85～87頁。
- 54 『社会運動の状況』1932年、821～828頁。なお、大日本生産党結成に至るまでの内田の認識を考察したものとして、岡佑哉「内田良平『純正普選』運動と大日本生産党結成」（『ヒストリア』242号、2014年2月）がある。
- 55 須崎慎一「日本型ファシズムへの道をめぐって」（藤原彰・野沢豊編『日本ファシズムと東アジア』青木書店、1977年）20～23頁。
- 56 山室建徳「昭和戦前期総選挙の二つの見方」（『日本歴史』544号、1993年）47～52頁。
- 57 『社会運動の状況』1934年、796～797頁。
- 58 増田知子「天皇機関説排撃事件と国体明徴運動」（『名古屋大学法政論集』173号、1998年3月）183～186頁、195頁。
- 59 戸部良一「帝国在郷軍人会と政治」（前掲、猪木編著『戦間期日本の社会集団とネットワーク』）69～71頁。
- 60 国体明徴運動における政友会の行動と論理、政友会に関するマスメディアの言説については、官田光史「国体明徴運動と政友会」（『日本歴史』672号、2004年5月）を参照。
- 61 前掲、須崎『日本ファシズムとその時代』278～282頁、小南浩一「再考・選挙肅正運動とは何であったか」（『選挙研究』15巻、2000年）153～155頁。

- 62 『社会運動の状況』1935年、479～480頁。
- 63 「思想月報」1935年8月号、75～79頁。
- 64 『社会運動の状況』1935年、817～819頁。
- 65 同上、576頁。
- 66 『社会運動の状況』1940年、626～630頁。
- 67 前掲、戸部「帝国在郷軍人会と政治」74頁。
- 68 『社会運動の状況』1937年、267頁、416～435頁。
- 69 前掲、永井「東方会の成立」130～136頁。
- 70 前掲、永井「東方会の展開」116～122頁。合同問題前後の東方会の労働運動、農民運動については、前掲、有馬「東方会の組織と政策」が詳細に分析している。
- 71 前掲、永井「1939年の排英運動」206～209、211頁。
- 72 同上、219～223頁。
- 73 『社会運動の状況』1939年、211～213頁。
- 74 天津租界封鎖時のマスメディアの論調については、玉井清「日中戦争下の反英論」（『法学研究』73号、2000年1月）を参照。
- 75 木戸日記研究会編集校訂『木戸幸一日記』下巻（東京大学出版会、一九六六年）一九三九年四月一四日、四月一九日。
- 76 『社会運動の状況』1939年、378～381頁。
- 77 松浦正孝『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか』（名古屋大学出版会、2010年）749～763頁。
- 78 『社会運動の状況』1939年、383頁。なお、この選挙でも、一部の団体で白紙投票運動、選挙停止運動が行われた（同右、383～386頁）。
- 79 『社会運動の状況』1940年、724～727頁。
- 80 同上、737頁。
- 81 同上、582頁、734頁。
- 82 前掲、堀『戦前の国家主義運動史』430～431頁。
- 83 源川真希『近現代日本の地域政治構造』（日本経済評論社、2001年）212～219頁。
- 84 ゴードン・バーガー著、坂野潤治訳『大政翼賛会』（山川出版社、2000年）246頁。
- 85 翼賛政治会の結成過程については、正田浩由「翼賛政治会と翼賛議会」（『早稲田政治経済学雑誌』376号、2009年12月）33～35頁を参照。
- 86 『社会運動の状況』1941年、362頁。